

津和野町デジタル変革ビジョン 【DX推進計画】

令和7（2025）年3月改訂
つわの暮らし推進課



目次

1. 背景と趣旨

- 1－1. はじめに
- 1－2. 国の動向
- 1－3. 津和野町の現状
- 1－4. 津和野町の3つの課題
- 1－5. 計画の位置づけ

2. 津和野町DXについて

- 2－1. DXビジョン・基本方針
- 2－2. 重点取組事項
- 2－3. 推進体制
- 2－4. 津和野町デジタル変革ビジョン憲章





1 - 1.はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、日常生活においてデジタル化の必要性が一層高まりました。特に地方自治体においては、これまでの直接役場等に訪問して紙に記入し申請等の手続きについては、利用する住民からも、また管理する行政からも煩雑であり、役場の開庁時間にしか対応できないというのは、近年、働き方改革等が叫ばれている時代においては、前時代的な対応となっていました。

このような状況下において、国では、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、我が国が目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

これ以降、「デジタル社会形成基本法」等が公布され、地方自治体においては、行政サービスにデジタル技術やAI、RPA等を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、職員が行う事務等について、効率化及び生産性の向上につなげていくことが求められています。

「DX」とは、デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略で、「デジタル変革」と訳されます。このDXは、「デジタル技術を活用し、人々の生活や働き方等をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念です。

本町では、BPR（Business Process Re-engineering、業務改革）を実施し、行政サービスにおける業務において、既存の作業手法やシステム、組織等をプロセスの視点からデザインし直し、業務本来の最大効果を導きだせるよう、本町に適したDXを推進していきます。



1 - 2. 国の動向

デジタル社会を形成するための基本原則

以下の10原則を、日本のデジタル社会を形成するための大方針とする。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. オープン・透明 | 2. 公平・倫理 |
| 3. 安心・安全 | 4. 継続・安定・強靱 |
| 5. 社会課題の解決 | 6. 迅速・柔軟 |
| 7. 包摂・多様性 | 8. 浸透 |
| 9. 新たな価値の創造 | 10. 飛躍・国際貢献 |

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針

2020年12月閣議決定。デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

デジタル社会で目指す6つの姿（重点計画）

1. デジタル化による成長戦略
2. 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
3. デジタル化による地域の活性化
4. 誰一人取り残されないデジタル社会
5. デジタル人材の育成・確保
6. DFFTの推進をはじめとする国際戦略

デジタル・ガバメント実行計画

2020年12月閣議決定。

1. サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底
2. 国・地方デジタル化指針
3. デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備
4. 一元的なプロジェクト管理の強化等
5. 行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等
6. デジタルデバйд対策・広報等の実施
7. 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

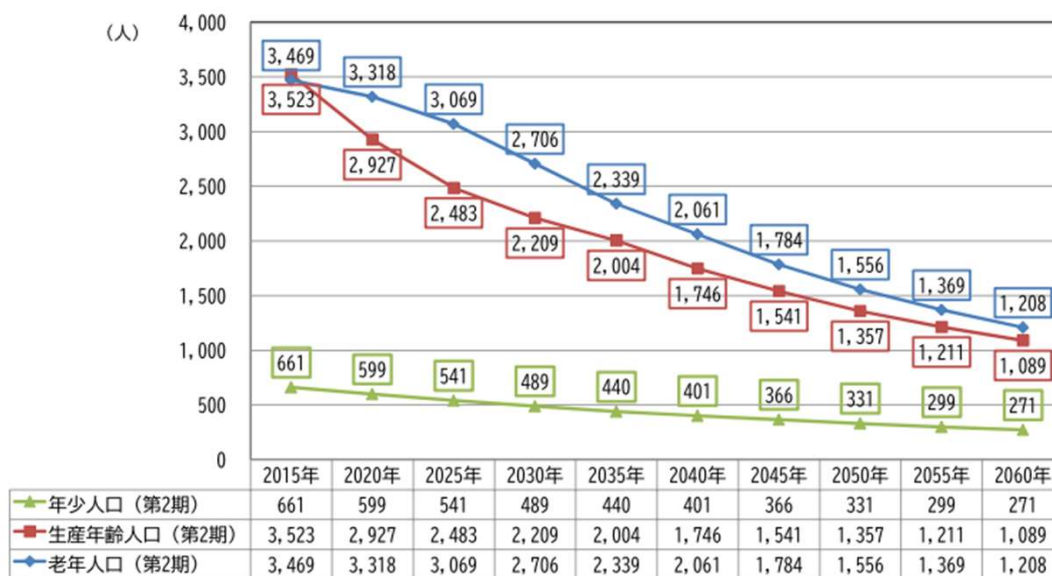
デジタル改革関連法

2021年2月閣議決定。

1. デジタル社会形成基本法
2. デジタル庁設置法
3. デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律
4. 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律
5. 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律
6. 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

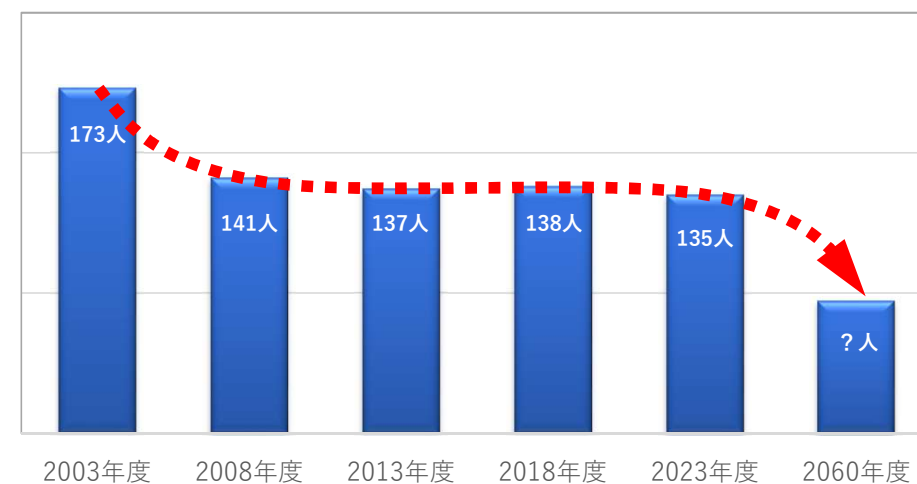
1 - 3. 津和野町の現状

■ 年齢3区分推計人口



（出典）まち・ひと・しごと創生津和野町人口ビジョン（改訂版）
第2期推計人口 年齢3区分推計人口

■ 職員数の動向

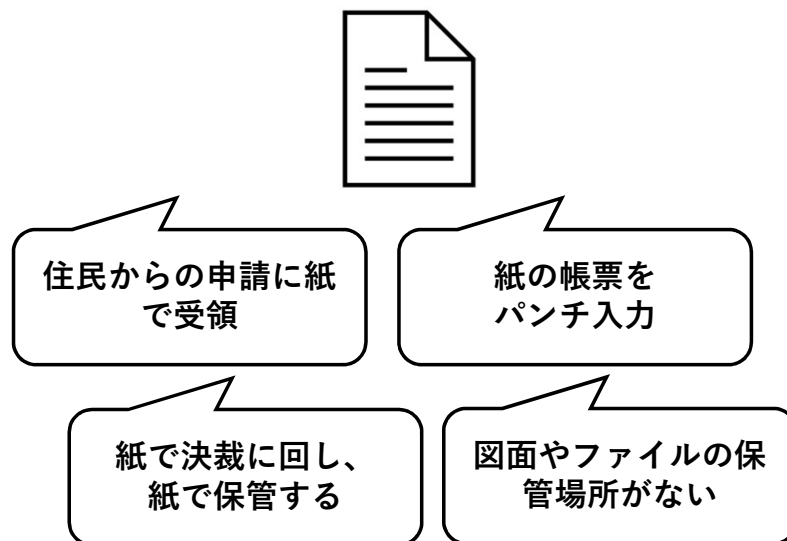


（出典）津和野町の給与・定員管理等について
※職員数は一般行政部門、教育部門、公営企業等会計部門の合計

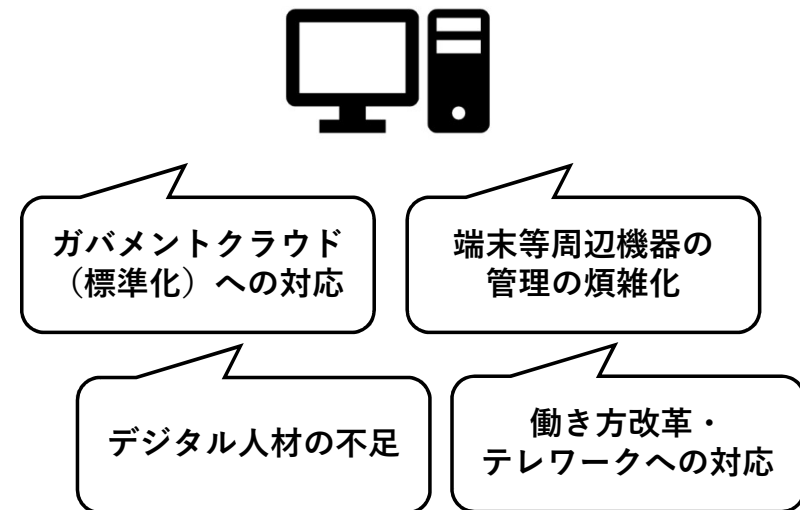
人口減少・少子高齢化が進行するなか、特に生産年齢人口の減少により、地域の活力低下や地域経済活動の縮小、学校や医療、公共交通等の住民の日常生活や経済活動の維持に影響が出てくる状況です。また、行政サービスを提供する役場職員の数も、近年においては減少傾向にあります。

1 - 3. 津和野町の現状

■紙による対応・非デジタル



■基幹システム・ネットワークの見直し



全国的に人口減少・少子高齢化が進行するなか、国はデジタル技術を活用して地域経済の活性化や日常生活の利便性の確保、行政サービスの維持に努めようとあらゆる政策を実施していますが、そもそも津和野町において、非デジタルな部分が多く、紙による業務対応が数多く残っており、業務の効率化・行政サービスの向上に対応できていない状況です。

また、自治体の基幹業務システムの標準化に向けた対応も迫っている状況です。



1 - 4 .津和野町の3つの課題

住民目線の課題

役場での手続きは、多くの住民にとって負担となっています。平日日中に訪れる必要があり、仕事や家事との両立が難しいだけでなく、書類の記入や同じ情報の繰り返し提出も手間がかかります。

また、デジタル化が進めば、スマートフォンやパソコンで簡単に手続きできるようになりますが、デジタルに不慣れな人には新たな障壁となる可能性があります。紙の書類の方が安心と考える人も多く、デジタル化が逆に行政サービスの利用を難しくする懸念もあります。

職員目線の課題

自治体職員の業務は年々増え、少子高齢化に伴う福祉や子育て支援に加え、災害対策や地域振興など対応すべき分野も拡大しています。しかし、人員が限られる中、新たな取り組みを進める余裕がないのが現状です。

その解決のため、直感的にDXを推進した場合、システム導入やデータ管理の高度化が求められることがあり、逆に職員の負担増につながることもあります。業務フローの見直しが不十分なままシステムを導入すると業務が複雑化し、部局間でシステムが統一されていないためデータ連携が難しいといった課題もあります。

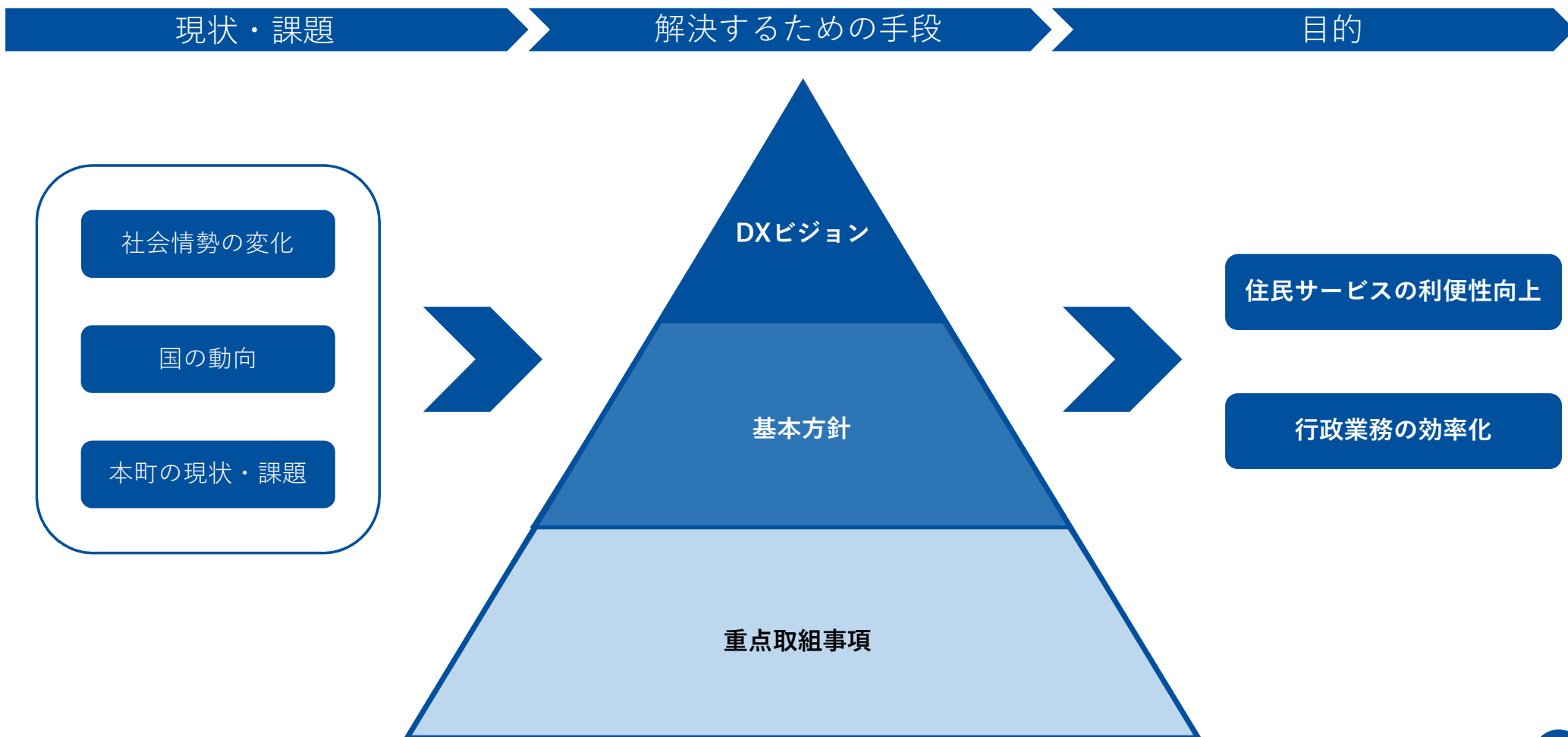
地域目線の課題

デジタル技術の進化は、まちづくりに大きな影響を与えています。キャッシュレス決済やオンライン診療、遠隔教育などが普及する一方で、津和野町ではこれらを活用できる環境が十分に整っておらず、都市部とのデジタル格差が顕著に進んでいます。

また、人口減少と少子高齢化も大きな障壁となっています。特に本町では若年層の流出が進み、高齢者が増加する中で、デジタル技術を活用できる人材の確保が難しくなっています。



1 - 5. 計画の位置づけ



2 - 1 .DXビジョン・基本方針

再デザインされた業務で、住民と職員の幸せを追求する町

津和野町におけるDXは、単なる業務のデジタル化ではなく、業務そのものを再デザインし、住民と職員の幸せを実現するプロセスです。従来の業務プロセスをそのままデジタル化するだけでは、負担の軽減や利便性向上に限界があります。本当に必要なものは、やり方を根本的に見直し、テクノロジーを活用して新たな価値を生み出すことです。生み出した価値を生かし、誰もが安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指していきます。

基本方針

1.住民サービスの変革～便利で温かい行政へ～

行政手続きやサービスをより便利で、分かりやすく、迅速なサービスへ進化させます。

2.働き方・業務プロセスの変革～職員が創造的に働ける環境へ～

煩雑な事務作業やアナログ業務が多い環境を、職員が「人にしかできない業務」に集中できる環境に進化させます。

3.組織文化の変革～変化に強く、挑戦する組織へ～

デジタル技術を導入するだけでなく、組織全体の意識や働き方を変革し、新たなアイデアや改善提案を積極的に取り入れる文化を育てます。



2 - 2.重点取組事項

1.住民サービスの変革

①フロントヤード改革

住民が役場に訪れた際の対応を変革し、窓口業務の利便性向上や効率化を図ります。

②行政手続きオンライン化

住民が役場に行かなくても、スマートフォンやパソコンから手続きを完了できるようにします。

③町からの情報提供の充実

行政からの情報を、より分かりやすく、タイムリーに発信します。

行動計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
フロントヤード改革WGの開催			
申請業務オンライン化WGの開催			
申請業務オンライン化事業の実証・効果検証			
マイナンバーカードの普及促進			
情報発信WGの開催			
情報発信事業の実証・効果検証			



2－2.重点取組事項

2.働き方・業務プロセスの変革

①BPRによる業務改革

BPRを活用し、従来の業務プロセスを根本的に見直すことで、職員の負担を軽減し、業務のスピードと効率を向上させます。

②例規のアナログ規制見直し

紙での保管など例規上のアナログ規制を見直し、DXを推進するための土台を整えます。

③ペーパーレス化の推進

紙の書類を減らし、データでの管理を進めます。会議資料や公文書をデジタル化することで、業務効率化やコスト削減を実現します。

行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度
BPRの推進			
例規のアナログ規制洗い出し			
行政手続きの簡素化のための規則見直し			
ペーパーレス化WGの開催			
AI・RPAの活用業務検討			



2 - 2 .重点取組事項

3.組織文化の変革

①産官学等連携した課題解決

自治体、企業、高校等が連携し、地域の課題を解決する仕組みを構築します。

②ITリテラシー向上対策

職員がデジタル技術を活用できるように、オンラインツールの操作研修等を実施し、デジタル対応力を底上げします。

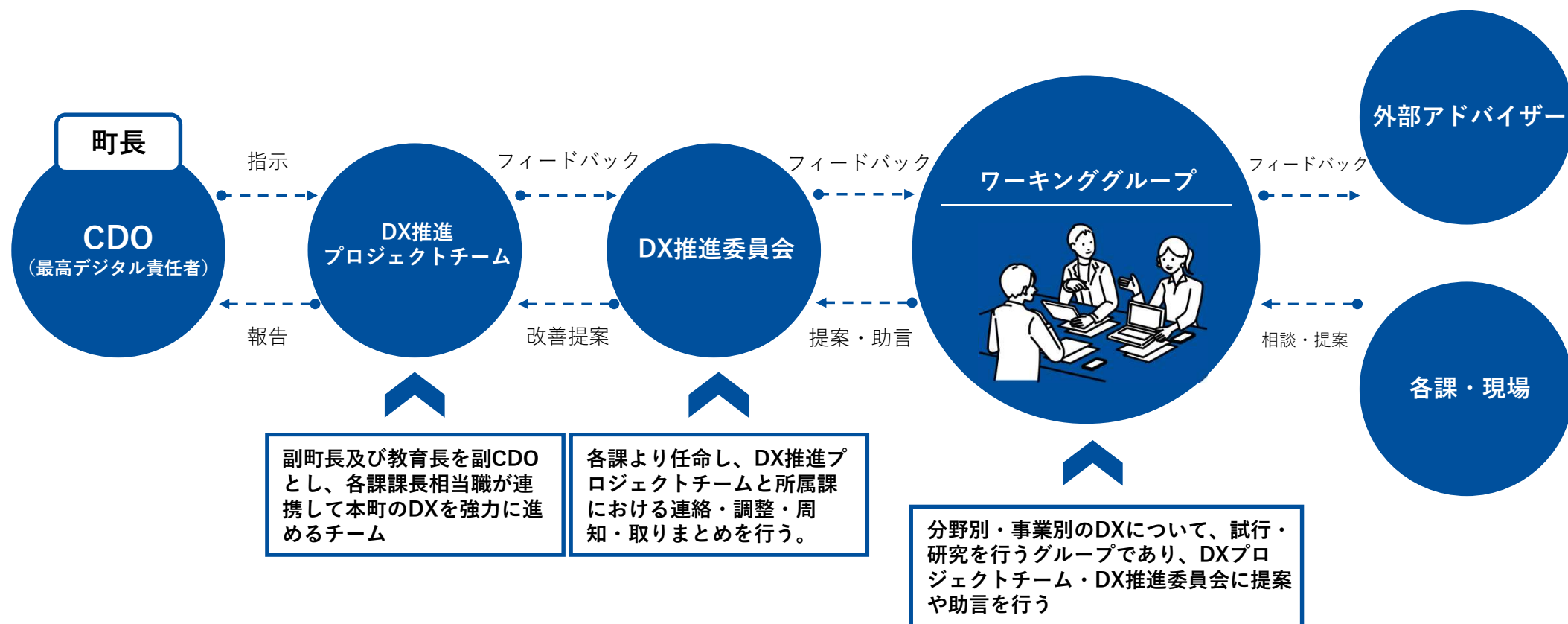
③デジタル人材の育成

データ分析、AI活用などの高度なデジタル技術を学べる研修への参加を促し、庁内でDXをリードできる人材を確保します。

行動計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
企業と連携したデジタル技術研修の実施			
他自治体との広域連携による共同課題の解決			
部門横断的な支援体制の確立			
外部専門家・企業との連携による高度人材の確保			



2 - 3 .推進体制



2－4.津和野町デジタル変革ビジョン憲章

1. 町民本位（ユーザー本位）であること

町民のため、そして職員のためにも変革を楽しみましょう。

2. 失敗を責めてはいけない（行動し挑戦しよう）

何事にも失敗はあります。失敗は挑戦しようとした証拠です。挑戦者をみんなで称えましょう。

3. 一緒になって頑張りましょう（当事者意識を持って取り組みましょう）

一人ではできないことも、みんなが集まれば解決できます。一人で抱え込まず、周りを巻き込んでいきましょう。

4. 目的と手段を取り違えないようにしましょう

今何のために行動しているのか、常に考えましょう。手段が目的化しないように細心の注意を払いましょう。

5. 誰一人取り残さない

デジタルが得意な人もいれば、そうでない人も地域にはいます。全ての町民や職員がDXが実現できてよかったと思えるように気遣い・心配りをしましょう。



津和野町デジタル変革ビジョン

【DX推進計画】

令和 6 (2024)年 3 月発行

令和 7 (2025)年 3 月改訂

津和野町つわの暮らし推進課

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町枕瀬218番地18

TEL : 0856-74-0092

Mail : t-kurashi@town.tsuwano.lg.jp